

該当する関係機関と
連携して支援を行います

ハローワーク



若者サポートステーション



わーくまくん

わーくまちゃん



市役所



市役所

児童課
高齢福祉課
社会福祉課
家庭支援課
など

社会福祉協議会

障害者支援センター
ボランティアセンター
など



北名古屋市社会福祉協議会
生活困窮者自立相談支援事業担当

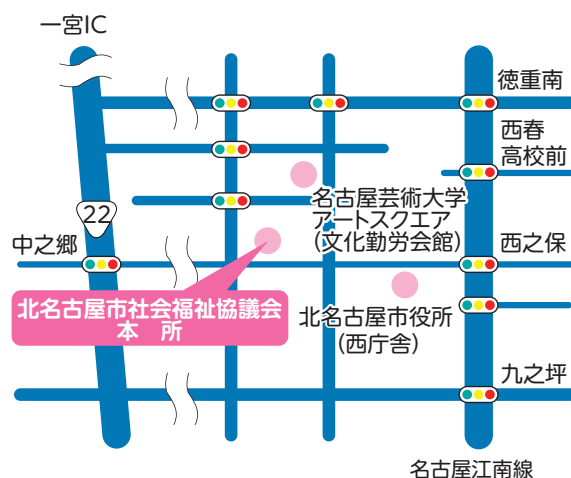
電話：0568-25-8500

FAX：0568-25-1911

メール：fukushi@kitanagoya-shakyo.jp

〔相談時間〕

月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)
8時30分～17時15分



社会福祉法人

北名古屋市社会福祉協議会

〒481-0033 北名古屋市西之保藤塚93番地

北名古屋市 社会福祉協議会

ひとりで悩まず、一緒に考えましょう

社会に
出るのが
不安

家賃が
払えない

リストラで
仕事がない

DVで
家を出た

引きこもりの
子がある

借金がある



社協マスコットキャラクター
にこりん

お気軽にお問い合わせください

TEL.0568-25-8500



相談の流れ

①

悩みや不安について
お聴かせください

お金のこと、住まいのこと、ご家族のことなど、生活に係る悩みごとを、どんなことでもご相談ください



②

一緒に課題を整理し
解決方法を考えましょう

あなたの希望を尊重しながら、自立に向けた目標や支援プランを一緒に考えましょう



③

支援プランに基づき
関係機関と連携して
自立に向けた
支援を行います

あなたの気持ちに寄り添い、継続的に支援します



↓

問題解決へ

問題解決後も必要に応じ、継続して支援いたします

